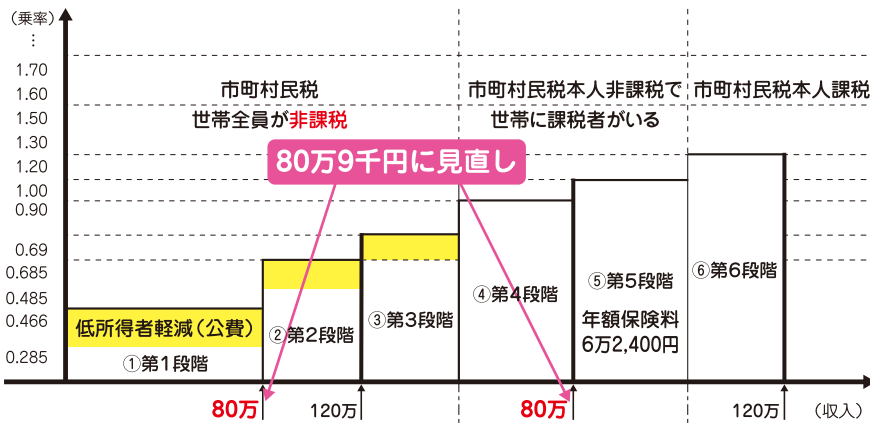


介護保険料の算定における基準額が一部変更になります

☎ 福祉課 高齢介護係 ☎ (83)1226



※高額介護(予防)サービス費、補足給付における基準についても、令和7年8月に同様の措置を予定しています

現在、介護保険料の算定の基準額は、老齢基礎年金の満額の支給額相当として80万円に設定しています。しかし、令和6年より老齢基礎年金の支給額の満額が80万9千円となったことで、現在の基準額である80万円を超過してしまいます。
このことを踏まえて、令和7年4月より、介護保険料の算定における基準額を80万9千円に調整することになりました。

重要


過去に接種したワクチンの情報については母子健康手帳をご確認ください。
9価ワクチンを15歳未満で開始した方は2回接種で完了となります。

子宮頸がんを予防するHPV(エトパピローマウイルス)キャッチアップの接種期間が延長されます

☎ 子育て健康課 健康づくり係 ☎ (84)5544

【接種期間】
令和8年3月31日まで

【対象者および条件】
平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性
令和4年4月1日～令和7年3月31日までの期間に少なくとも1回以上接種して、接種が完了していない方
令和7年3月31日に定期接種対象から外れる平成20年4月2日～平成21年4月1日の女性



松だるま

松田町長 本山 博幸

駅伝に例えると「6区」?!

巳年が始まり早や2カ月が過ぎ、松田山では一足早い春を感じる今日この頃、町民の皆さまにおかれましては、健やかに過ごしてのことと存じ上げます。

本年1月の足柄上地区一周駅伝大会において、「41年ぶりに松田町Aチームが優勝」。さらに2月のかながわ駅伝競争大会では本大会へ参加以来初めてとなる「町村の部」3位となり、両大会共に最高の成績を収められました。選手と指導者の皆さまが一丸となり、タスキをつなげ念願が叶いましたことを祝いするとともに選手団の皆さまには最高の敬意と感謝を申し上げます。歴史的かつ新たな記録を残されたことを誇りに思います。

さて、本年4月に松田町・寄村合併70周年を迎え、合併後、私が「6人目の町長」として先代から受け継いでいる状況を駅伝に例えますと、「6区」を走っていて、さらに現状を箱根駅伝に例えると、「山登りの5区」を走っているイメージです。私的に言えば、「髪」が少ない分、山の「神」にはなれませんが、今後も諸先輩から受け継いで来たタスキを握りしめ、「町民の皆さまの希望や要望」に応えられるよう全力疾走してまいります。

結びに、さまざまな立場にて「卒業」を迎えられる皆さまに老子の言葉「千里の道も一歩から」を贈ります。「どんなに大きな挑戦でも先ず一歩踏み出すことから始める」という意味があります。今年が巳年ですので、4月からは期待と自信を胸に新しい自分への第一歩を踏み出してください。皆さまのことをずっと応援しています。